

各種手当を受給されている方は 現況届・所得状況届の提出が必要です

以下の表に記載している手当を受給中の方は、8月以降の手当の受給資格を審査しますので、現況届・所得状況届等に必要書類を添えて保健福祉課まで提出してください。

期間内に提出がない場合は8月以降の手当の受給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

※現在、手当を受給中の方には、個別通知しています。

手当の名称	提出期間
児童扶養手当	8. 1(水)～8. 31(金)
特別児童扶養手当	8. 10(金)～9. 10(月)
特別障害者手当	
障害児福祉手当	

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

熱中症に注意しましょう

熱中症の発生は7～8月がピークになります。

炎天下ではもちろん、直射日光のあたらない室内でも、多く発生しています。

熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

熱中症予防のポイント

- ・暑い日の外出はできるだけ避けましょう。
- ・外出する場合は日傘・帽子を使用するなど、暑さを避けましょう。
- ・通気性の良い吸湿性に優れたものなど服装を工夫しましょう。
- ・こまめに水分・塩分を補給しましょう。
- ・部屋の中でもエアコンや扇風機などを上手に利用しましょう。
- ・高い体温、頭痛、めまい、吐き気などの症状が改善しない場合は、医療機関へ行きましょう。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成24年8月10日 NO. 606

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512
http://www.town.onjuku.chiba.jp/

食中毒に注意しましょう

真夏日が続いています。

食中毒の原因となる細菌の増殖に適した条件が整っており、県では、「食中毒警報」を発令しています。

食中毒予防の三原則は「細菌を付けない・細菌を増やさない・細菌をやっつける」です。

以下のことに注意して、食中毒を防ぎましょう。

<細菌を付けない>

- ・調理する前、食事の前には、必ず手を洗いましょう。
- ・生肉には食中毒の原因菌が付いていることがあります。焼肉をするときは、生肉を扱う箸と、食べる箸を使い分けましょう。

<細菌を増やさない>

- ・冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に保つよう温度の管理をしましょう。
- ・調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置するのは避けましょう。

<細菌をやっつける>

- ・肉や魚など加熱する食品は、中心部までしっかり加熱しましょう。(75℃、1分以上)
- ・肉や魚など生ものを扱った調理器具類は、その都度、熱湯などで消毒しましょう。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

家庭教育相談所の開設

家庭教育に関する不安や悩みなどについて、町家庭教育指導員が相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【日時】8月23(木)9:00～11:00 13:00～15:00

【会場】町公民館

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

緊急速報メールの配信を行います

町では、災害発生時の各種緊急情報を迅速にお伝えするため、(株)NTTドコモの「エリアメール」、(株)KDDI及び(株)ソフトバンクモバイルの「緊急速報メール」による、緊急情報の一斉メール配信を開始しました。

避難勧告や避難指示、津波注意報や土砂災害警戒情報など、緊急かつ重要な情報を配信しますので、受信した際には情報を必ずご確認ください。

※気象注意報や警報等については、緊急速報メールでは配信されません。また、緊急地震速報、津波警報<(株)NTTドコモ、(株)KDDIのみ>については、気象庁の発表に伴い、各携帯電話事業者から配信されます。

【その他】

月額利用料・通信料は無料です。また、受信のための登録は必要ありません。

※受信のための設定など、詳しくは各事業者ホームページをご覧ください。(各事業者のホームページへは町ホームページにリンクしてあります)

【問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL68-2511

火災予防について

花火について、遊ぶ際には次のことに注意しましょう。

- ・周りに燃えやすいものがない、広くて安全な場所を選びましょう。
- ・水の入ったバケツを用意しましょう。
- ・子供だけで行わず、大人が付き添いましょう。
- ・風の強いときは、花火をやめましょう。

【問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
予防課 TEL0470-80-0132

8月の町民清掃について

広報7月号、12頁タウンカレンダー8月19日掲載項目の「町民清掃」について、その日の設定はありません。

訂正してお詫びします。

【問い合わせ】町清掃センター TEL68-4613

つるし雛かざり制作教室の開催

町商工会女子部のご協力により、つるし雛かざり制作教室を以下のとおり開催します。

参加者同士の交流を深めながら、町をつるし飾りでいっぱいにしませんか。

【日時】9月～翌年1月までの月・木 13:00～16:00/全40回

【会場】おんじゅく屋(旧:ハナフジ)

【募集人数】20名(※期間中、最低20回程度は参加できる方)

【費用】飾り1個につき、材料費として500～1500円くらい

※参加費は無料

【主催・問い合わせ】NPO 法人おんじゅくDE 元気 TEL68-6320

オーシャンスイムレース

毎年9月に行われる「おんじゅくオーシャンスイムレース」(海での遠泳大会)が今年も開催されます。幅広い年齢層の方が御宿の海を元気いっぱい泳ぎまわるこの大会を、町内にお住まいの皆さまの声援で、ぜひ盛り上げてください。また、大会に向けた準備作業及び当日のボランティアも募集中です。

【日時】9月15日(土)9:30～16:00頃

【会場】御宿中央海岸

【出場者数見込み】500～600名

【主催・問い合わせ】NPO 法人おんじゅくDE 元気 TEL68-6320

生涯大学校外房学園 作品展示会

千葉県生涯大学校外房学園では、学生が修得した工芸や手芸を生かした作品を一堂に展示し、各科(園芸、陶芸、生活、福祉)の学習成果を公開する展示会を開催します。花卉園芸品、盆栽、陶芸作品、書道、手芸、スポーツ吹き矢、グランドゴルフなどの体験もできます。また、プレゼントも用意しています。

【日時】8月24日(金)～8月26日(日)10:00～16:00

(緊急節電要請が出た場合、開催期間を土・日と短縮することがあります。)

【会場】外房学園茂原本校舎 茂原市本小轡319-1

【入場料】無料

【問い合わせ】外房学園 TEL0475-25-8228

料理コンクールの開催

県歯科衛生士会では、幼児期からの規則正しい食生活と丈夫な歯でゆっくりかむことへの習慣づくりを奨めるため「かむ子・のびる子・元気な子～健康かみかみ弁当～」料理コンクールの参加者を募集します。

【コンクールの日時・会場】11月11日(日) 10:00～14:00
千葉県口腔保健センター

【対象者】

- ・千葉県内に在住、在勤、在学している方
- ・コンクール当日に参加可能な方。

【応募方法】

所定の応募用紙に、お弁当2人分の献立を記入のうえ、お弁当1個分の写真と結果通知用の返信用封筒(宛先を記入)を同封し、郵送してください。

応募用紙は千葉県歯科衛生士会事務局にFAX(043-241-9903)で申し込むかホームページ<http://www.chiba-dha.net>からプリントアウトしてください。

【応募期限】9月11日(火)当日消印有効

【作品の送付先】

〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港32-17
千葉県口腔保健センター内千葉県歯科衛生士会

【応募作品の規定及び条件】

- ・子ども向きの弁当である。
- ・家庭や集団の弁当メニューとして利用できる。
- ・よくかんで味わえるメニューである。
- ・1人分で500円前後の食材である。
- ・千葉県の農水産物を利用する。
- ・手軽に作れる弁当メニューである。

【その他】

- ・お弁当箱の形は問いません。
- ・1人何点でも応募は可能ですが、未発表のものに限りません。
- ・著作権は主催者に帰属します。
- ・応募された作品については、広報用として広く活用します。
- ・第1次審査は応募されたものうち書類選考により10点を選出し、入選者は10月中旬頃までに本人あてに通知します。
- ・その後、第2次審査(コンクール当日:11月11日)により、各賞を決定します。

【問い合わせ】千葉県歯科衛生士会 FAX043-241-9903
(問合せはFAXでお願いします。)

平成24年度後期危険物取扱者試験

【試験の種類】甲種、乙種全類(第1類から第6類)、丙種

【日時】11月18日(日)9時30分集合

【会場】国際武道大学

【願書受付期間】

・書面申請

9月4日(火)から9月12日(水)まで(土・日を除く)

9時30分から16時30分まで(郵送提出可・当日消印有効)

※受験願書について

受験願書等の必要な書類は消防本部、勝浦消防署、大原消防署及び大多喜・御宿・夷隅・岬の各分署に用意してあります。

・電子申請

9月1日(土)から9月9日(日)まで(24時間対応)

URL <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

【願書受付場所】

〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1

(財)消防試験研究センター千葉県支部(郵送可)

【問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
予防課 TEL0470-80-0132

原爆被爆二世健康診断の実施について

千葉県では、原爆被爆二世に対する健康診断を実施しています。

【対象者】

原爆被爆者の実子で、県内に住所を有し受診を希望される方

【実施期間】平成24年7月1日～平成25年2月28日まで

【申込期限】平成25年1月31日(必着)

【申込方法】

受診を希望される方の郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号及び被爆者である親の郵便番号・住所・氏名・被爆者健康手帳番号を書いて郵送で申し込んでください。

※受診書等は後日送付いたします。なお、検査の種類によっては一部自己負担が生じることがあります。

【申込・問い合わせ先】〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
千葉県健康福祉部 健康福祉指導課
TEL043-223-2349